



Title	雑報
Citation	北大法学論集, 58(3), 473[1539]-475[1541]
Issue Date	2007-09-28
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/29652
Type	bulletin (other)
File Information	58(3)_473-475.pdf



[Instructions for use](#)

北海道大学法学会記事

○二〇〇七年四月二六日(木) 午後三時より

「パール判事―東京裁判批判と絶対平和主義」

報告者 中島 岳志

出席者 四二名

本報告の内容は、中島岳志『パール判事―東京裁判批判と絶対平和主義』(白水社、二〇〇七年七月刊行)に掲載されている。

○二〇〇七年五月三二日(木) 午後三時より

「二〇〇七年フランス大統領選挙―政治社会論へ」

報告者 吉田 徹

出席者 五〇名

はじめに

本報告は、一九八〇―九〇年代のフランス政治社会状況を背景に、二〇〇七年四月二三日(第一回投票)および五月六日(第二回投票)に行われたフランス大統領選挙の分析を行うことを目的とした。

まず選挙の全般的トレンドとして、①極右勢力(国民戦線)の凋落、②低棄権率、③共産党・極左票の減退がみられたことを指摘した。これは、一義的には前回の二〇〇二年大統領選挙の学習効果によるものである。すなわち、国民戦線のルペン党首の決選投票の進出とこれの要因となった高い棄権率と左派陣営得票の分散を有権者が反省し、「有意な投票(vote utile)」的行動を採った。

もっとも、二〇〇七年選挙を二〇〇二年選挙および二〇〇五年の欧州憲法条約案の国民投票での否決の文脈におけば、代表民主制の危機の頂点(Berger, 2006)からの反転を意味した選挙だったと位置づけることもできるだろう。二〇〇二年選挙の棄権率は過去最高の二八%を記録し、反システム政党候補者(極

右・極左)の合計得票率は三〇%弱に及んだ。さらに二〇〇五年の国民投票では、ラファラン政権への反発から若年層、公共部門従事者、低学歴層での強い拒否に合い、分断されたフランス社会が露わになった。そうした政治的状况において、一九六五年に行われた初の大統領直接選挙と並ぶほどの高い投票率、また有権者登録の増加や候補者討論の視聴率の高さ、投票所での異例の行列は、かかるフランスにおいて「民主主義の情熱」(政治評論家ジスベール)や「政治の復活」(政治学者ヴィヴィルオカ)が舞い戻ったと過程だった評価できるのである。

サルコジ大統領の選挙戦略

大統領候補者としてのサルコジは、①国民戦線の潜在的支持者層の吸収、②現職閣僚の大統領選での不利、という二つの課題を背負っていた。従って同氏の移民問題や経済政策における保守主義的態度は、選挙戦略上のものであり、必ずしも同大統領の信条や今後の政策指針を正確に反映しているものではない。実際、その後のディスクリールや組閣人事を観察する限り、共和主義的価値観を強調したり、男女同数制(パリテ)の実践、移民出身者、左派政治家の起用など、同氏の唱える「結集(rassemblement)」と「開放(ouverture)」路線が貫徹してい

ることが解かる。他方で、対立候補だった社会党のロワイヤルを含め、サルコジ大統領の公約は有権者が重要とする争点に十分応えているものとはいえない。これは欧州統合とグローバル化における「政策なき政治」(Schmidt, 2006)という現状を追認しているものである。

ポピュリズムと大統領政治

右派サルコジと左派ロワイヤルともに所属政党のアウトサイダーであり、そのポピュリズム的言動は多くの批判的となってきた。しかし、今一度選挙戦を振り返ると、両者の「政治パッケージ」(政治戦略、改革手段、政治イメージ)は大きく異なっている。すなわち前者が大統領リーダーシップによる政治社会の変革を訴えたのに対し、後者は参加民主主義の実践や労使協調型社会の提唱といった、社会の自律性に基づく変革を訴えるものだった。

フランスの民主主義論および政治社会学の系譜においては、代表民主制の機能不全が常に存在したことが強調されてきた。すなわち、①社会勢力・集団間の敵対的関係の恒常的存在、②権威の仲介を嫌う「不介入の権威構造」、③中間団体の乏しさ

を招く「個人主義」が貫徹しているため、「救世主的リーダーシップ」(Hoffman, 1981)が必要とされるというのである。こうした指摘は歴史的なものでもあり、古くはフランス革命時における「第三の権力」の模索(ゴージェ、二〇〇〇年)、あるいは第三共和制における「人民投票型政党」(Siegfried, [1913] 1995)の存在などが言及されてきた。こうした文脈においては、大統領権力は人民主権の代表者ではなく、むしろ「人民の対抗権力」(Lancière, 2006)としての機能を果たすことが、当の国民によっても求められているのである。

以上のようなフランス政治文化に照らし合わせる限り、社会の自律を求めるロワイヤルに対して、従来のゴーリスト的政治変革のスタイルを持ったサルコジに有権者の選好が傾いたのは当然のことだったともいえるだろう。政治学者のジュリアールは「我々は西洋における精神分裂者である(略)信じていて信じていない」(Julliard, 2005)とフランスの政治文化の特徴を表現している。かかる「民主主義に対する不安」とでもいうべき精神がフランスに未だ残存しているということを、サルコジ大統領の誕生は意味していたのである(なお、以上の分析は改題の上、部分的に『生活経済政策』二〇〇七年八月号(No. 127)に掲載される)。

【文献】

- Berger, Suzanne (2006) "Representation in Trouble," in David Culppeper et al. (eds.), *Changing France*, London: Macmillan.
- Hoffman, Stanley (1981) "Conclusions: The Impact of Fifth Republic on France," In William G. Andrews and Stanley Hoffman, *The Fifth Republic at Twenty*, Albany: State University of New York.
- Julliard, Jacques (2005) *Le Malheur Français*, Paris: Flammarion.
- Lancière, Jacques (2006) "Election et Raison Démocratique," in *Le Monde*, 22 mars.
- Schmidt, Vivien, A (2006) *Democracy in Europe*, Oxford: Oxford University Press.
- Siegfried, André [1913] 1995, *Tableau politique de la France de l'ouest sous la troisième république*, Paris: Armand Colin.
- ゴージェ、マルセル (二〇〇〇) 『代表制の政治哲学』みすず書房